



城北地区防災対策協議会

第2回 役員会～

◎ 住民の「減災意識」の高揚と、「地域減災力」の向上について
～城北地区「避難訓練」（1次案）の内容検討～

日 時 令和元年5月30日（木）19:00～
場 所 城北地区公民館 2階 洋間



1. 本日の話し合いの趣旨

◎昨年の訓練内容を検証し、本年度の訓練内容を協議する。
「今回の訓練の目的を どこに置くか？」

【平成30年度の 訓練内容を選択した意図〈優先順位〉】

避難所開設の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

- ①災害時における、住民の危機管理意識の醸成。⇒ 住民の全員参加
- ②防災組織を機能させる。（自主防災会・防災対策協議会）
 - ・町内〈班〉の避難行動手順の確認と訓練。（一時集合場所集合訓練）
 - ・防災対策協議会〈5部〉の業務の確認と訓練。（業務を網羅した内容）
- ③各種団体との災害時における連携・協力体制の構築。
 - ・「災害時要支援者見守りネットワーク」

(1)「住民避難」の流れ

- ①隣近所に声をかけながら避難
- ②「一時集合場所」で安否確認（班長→会長）
- ③避難場所（小学校）に参集避難
- ④避難場所で「受付」
- ⑤指定された居住区画（居住組）に避難

名称を「一時集合場所」とした意図

- *用語の混乱を避けた
- ・「一時避難場所」
 - ・「一次避難場所」
 - ・「一次避難所」
 - ・「二次避難所」

【鳥取市総合防災マップ（2017年版）】

- 指定緊急避難場所（屋外 267箇所・屋内 188箇所） *城北小学校 ほか2カ所
- 指定避難所（33箇所） *1 中ノ郷体育館 14 浜坂小学校
- 福祉避難所（二次避難所） *浸水想定区域内 要配慮者利用施設：城北保育園
- 広域防災拠点 *中ノ郷体育館







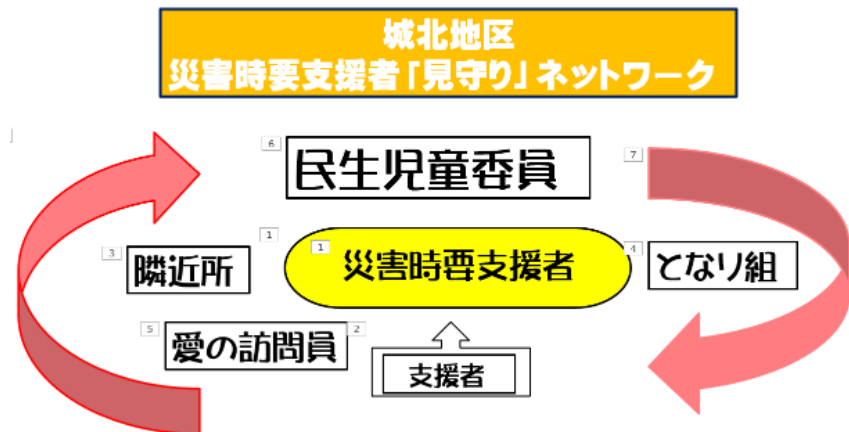
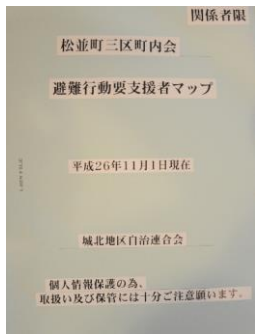


地域の災害弱者対策

地域の関係団体と連携

*横のつながり

防災対策協議会 民生児童委員協議会
社会福祉協議会（愛の訪問員・となり組）
婦人の会 等



民生児童委員協議会

【災害時における要支援者対応】

- 1) 要支援者への緊急情報の伝達と避難誘導 ***まとめ役**
 - ①地震災害発生時の「声かけ行動」を統括：安否確認・避難誘導
*「支援者」・「となり組」・「愛の訪問員」と連携して実施。
 - ②「避難準備情報」「避難指示・勧告情報等の伝達」
避難の声かけ等 ***個別伝達**
- 2) 災害による被害の拡大防止のための措置の実施 ***要支援者住居訪問**
 - ①身の安全確保、落下危険物等の応急処置：二次的被害の防止
 - ②初期消火 ***必要に応じ、可能な限りの救助・救出活動**
- 3) 要支援者の町内支援者の連携（コーディネート） ***まとめ役**
 - ①平時においても、「支援者」・「愛の訪問員」・「となり組」の、ネットワーク（連携）を機能させて要支援者の見守り活動（名簿等に基づく見回り）と情報共有等のまとめ役。
- 4) 要支援者支援体制〈本部〉の確立 ***パイプ役**
 - ①城北地区防災対策協議会・行政（福祉保健部）との連絡調整
 - ②安否（避難状況）。
 - ③要支援者の介護用物資・資機材等のニーズを把握し本部に報告。
- 5) 福祉避難所等の受け入れ先の確保 ***親族・施設との連絡調整**
 - ①城北地区の福祉避難所〈幸朋苑〉との連絡調整
 - ②要支援者が普段利用している施設との連絡調整
- 6) 避難・搬送の支援 ***パイプ役**
 - ①避難先等との連絡調整・確保
 - ②可能な限りの避難先への搬送、生命維持等のための支援体制確立
・応急救護・補助器具、車等の手配
- 7) 要支援者のニーズの把握（避難状況） ***パイプ役**
 - ①障がい者用トイレ・畳・マット・間仕切り用パーテーションの確認
 - ②避難場所への配慮（スペース確保）・障がい種に対応

(3) 避難所開設の流れ

①「避難所開設：初動の配置」の流れは適切だったか？

基本的に、発災時には避難所に参集できた住民の中で、役割分担をして開設。

【訓練】

A, 避難所施設の開錠（総務：鈴木会長）

＊会長が「鍵」保管：「体育館」「防災倉庫 大・小」「屋外スピーカー」

B, 施設（建物）の安全確認（総務：中村指導員）

C, 「部員受付」の設置（**総務**：中村指導員）

・本部業務：避難スペース区画分け・避難所ルール等掲示

D, 駐車スペース交通整理

■小学校校庭（**防災**：日下部防災部長）

■真如苑駐車場（**警備**：右近警備部長） ＊駐車場簡易受付

E, 救護者スペース準備（**救急**：植村避難救急部長） 【救護所開設】

F, 炊き出し場所整備（**調達**：木村調達部長）

G, 各町内「避難者」受付（**防災**：日下部防災部長）

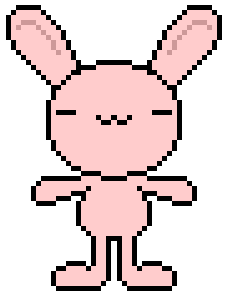












9:30 ■「避難者役」役員が小学校へ到着し、「避難者受付」終了時点で「前半の訓練」の終了とする。 《業務ごとの時間を記録しておく》

■参加者全員が体育館に集合し「訓練後半の業務確認」

①防災会会長挨拶【訓練趣旨説明】

②後半の「避難所開設・運営」の進行方法や注意事項の説明

③その他 ・ 諸連絡

9:40 ■避難所開設訓練（メイン施設：小学校・校庭）

①居住組行動・避難スペース区画分け・避難所ルール掲示 : 総務部員、防災リーダー、

②防災資器材の使用訓練

ア 投光器・発電機駆動訓練 《体育館》 : 警備部員、

イ 防災倉庫格納備品の使用点検訓練 《防災倉庫前》 : 調達部員

ウ 簡易トイレ設置（組み立て）訓練 《防災倉庫前》 : 調達部員

エ けがの手当訓練 《体育館》 : 避難・救急部員 * 日本赤十字社

オ 段ボールベッド等 組み立て訓練 《体育館》 : 避難・救急部員

カ 消火訓練（粉消火器使用）《校庭》 : 防災部員 * 東町消防署

キ 発煙筒（自家用車用） : 防災部員

■米炊き出し訓練（公民館） : 婦人の会、となり組福祉員、愛の訪問員、まち協 * 日本赤十字奉仕団

*** 人数を勘案して
要員振り分け**













課題

- 役員（防災会部員）が重複している。
 - * 町内役員の中では、「班長」と「防災会部員」
 - * 各種団体役員との重複。
- 町内会役員の多くは1年交替であるという現実。
 - * 習熟は難しい。
- 自治意識の希薄化（行政まかせ・役員まかせ？）
 - * 「我がこと」として
- 防災意識（どこに・どうやって避難するのか？）
- 防災資源（備蓄・防災備品 等）が備わっていない現実。
- 情報伝達が困難。

訓練の目的をどこに置くか？

□一時集合場所集合訓練

□避難所開設訓練 ⇒城北小学校集結

(防災部員・町内会長・民生児童委員・となり組・愛の訪問員・婦人の会 等)

【例】

○自主防災会 ⇒各町内ごとにマップづくり

(災害種ごとの「集合場所」・「避難経路」・「避難場所」等)

○防災会5部 ⇒部ごとの業務確認 等

○避難場所のパーティション確認 (多目的室、教室等)

○昨年の訓練内容を確認後、各団体ごとの業務確認

○日本赤十字の講習受講

○その他

天災は防げません。しかし、被害は少なくできます。
みなさんが、城北防災の中心的役割を担っています。



安全・安心 自信と誇り・夢と希望にみちた城北のまちづくり



おわり

8.26 避難所開設訓練

【災害発生状況のシナリオ】

●突然の携帯電話が一斉に鳴った。

「緊急地震速報だ！」

突然下から突き上げるような揺れ、その場に倒れ込んだ。床を這ってダイニングのテーブルの下にたどり着いた。

●揺れはしばらく続いた。テーブルの上の物が転がり落ちた。家は、メキメキときしむような音を出している。10分ほどして、揺れはおさまった。

●防災無線のアナウンスとともに、サイレンの音が耳に飛びこんできた。

30年8月26日（日）8時05分
鳥取市域を震源マグニチュード 7.3
震度6強相当の揺れを観測 家屋の倒壊
被災者も多数見込まれる。
道路の損壊、電気・ガス・水道・
電話等のライフラインも停止。
同日8時15分 二次被害のおそれ

自助

8:05（打ち上げ合図花火2発鳴ります！）

「地震発生」：まず、自分・家族の身を守る。

■【安全確保】・【避難通路確保】・

10分間 【ガス栓・ブレーカーをおとす】



【基本的な安全行動】

避難所開設訓練

共助

8:15

避難行動 開始

家族と共に、
隣近所に声をかけあって
一時集合場所に徒歩で移動

一時集合場所に「集合」

指定避難場所（小学校）

避難後 ➡ 避難所運営

共助

8:15

避難行動 開始

家族を「一時集合場所」に
送り出した後
避難場所（小学校）へ急行

「避難場所（小学校）」

「部員受付」

初期対応
避難所運営

「8.26 避難所開設訓練」 確認事項

基本：避難所運営は避難者自身が行う。

○「実際の避難所運営とは異なる」ということの共通認識

- ・ 災害時に、避難所運営に係る関係者が全員、避難所運営に関わることは困難であること。
（関係者が災害発生時に地区内にいないこと、被災等により、避難所まで到達できないこと、避難所に避難する必要があることなど）
- ・ 避難所訓練の参加者が実際の避難者と異なること。
（訓練では「要支援者」の参加が難しいこと、街で働く方や観光客など、不特定多数の避難）

○「自助」・「近助」・「共助」による取組であるという共通認識

- ・ 避難所運営に関わる関係者も被災者であり、避難所で暮らす全ての方が、自らできることは自ら行う、助け合って行うという、「自助」・「共助」を醸成するための訓練であることを認識すること。

○避難する必要がある場合は、「避難しない」という認識の共有

- ・ 防災会部員といえども「避難所開設・運営訓練」を実施したからといって、必ずしも、避難所で避難生活を行う必要はないということを、参加者で共通理解すること。一番安全な場所に避難する。

目的：避難所開設の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

「避難所開設訓練」会場図(城北小学校・地区公民館)



①特設駐輪場 (訓練参加者)

②自家用車での訓練参加者

③防災会部員 「部員受付」

④防災部員 初動
配置場所 〈交通整理〉

⑤総務部員 (情報連絡部)
・防災リーダー 初動
配置場所 〈開設訓練〉

⑥警備部員 初動 配置場所
〈交通整理・受付〉

⑦避難救急部員 初動
配置場所
〈負傷者区域：開設準備〉

⑧調達部員・まち協 初動
配置場所
〈炊き出し設置：準備〉

⑨部員自家用車駐車場

避難所開設のイメージ



・防災部員 避難所「開設」・「運営（実技）」訓練計画 ②

避難所開設の流れを、みんなで「理解」・「体験」し、住民に広めよう！！

【タイムテーブル】

8:10	☆防災会部員、防災リーダー、まち協（環安）スタッフは、「住民避難『集合』訓練」には参加せず、「避難所開設業務」に従事する。
	A.施設の安全確認 B.避難所施設の開設
	C.受付の設置 D.駐車スペース交通整理（板敷、満和園）
	E.炊き出し場所整備 F.各町内「避難者数」到着時刻記録
9:10	■「避難者数」は町内小学校・幼稚園、「避難者受付」終了時点で「前半の訓練」の終了とする。（※業務ごとの時間を記録しておく）
9:40	●「訓練後半の業務確認」
	①防災会会長挨拶【訓練趣旨説明】
	②後半の「避難所開設・運営」の進行方法や注意事項の説明。
	③その他 ・諸連絡
10:00	※業務内容ごとに業務開始時刻の担当部員等を振り分けていますが、同僚制を兼ねている方が多く、また、業務進行状況を見て、随時応変に、その都度、各訓練ブースに参加人員を振り分けさせていただきます。ご協力ください。町内各小中学校・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・専門学校
	■避難所開設訓練（メイン施設：小学校・校舎）
	①居住組行動・避難スペース区画分け・避難所ルール掲示
	：統務部員、防災リーダー、
	②防災資器材の使用訓練
	ア 投光器・発電機駆動訓練 ；警備部員、防災部員
	イ 防災倉庫備品の使用点検訓練 ；調達部員
	ウ 簡易トイレ設置訓練 ；調達部
	エ けがの手当：避難・救急部員 *日本赤十字社
	オ 段ボールベッド、間仕切り：避難・救急部員
	カ 消火訓練（粉消火器使用） *東町消防署
	キ 発電機（自家用車用）
	■米炊き出し訓練（3回）：婦人の会、となり組福祉員、愛の訪問員、まち協（環安・安全部員） *計研特組
11:00	■訓練の振り返り
	・各町内ごとに訓練参加者が集まり、町内ごとの振り返りをして、避難訓練・開設業務の改善点等について話し合う。
	※炊き出し（ハイゼックス包装食）をほおぼりながら反省会
12:00	■各町内ごとに反省会が終了した時点で、流れ解散。



☆防災会**部員**、防災リーダー、まち協（環安）スタッフは、
「住民避難『集合』訓練」には参加せず、
「避難所開設【初期対応】」に従事する。

- A, 避難所施設の開錠（総務：鈴木会長）
- B. 施設（建物）の安全確認（総務：中村指導員）
- C, 「部員受付」の設置（総務：中村指導員）
- D, 駐車スペース交通整理
 - 小学校校庭（防災：日下部防災部長）
 - 真如苑駐車場（警備：右近警備部長）
- E, 救護者スペース準備（救急：植村避難救急部長）
- F, 炊き出し場所整備（木村調達部長）
- G, 各町内「避難者役」到着時刻記録・受付（防災：日下部防災部長）



・防災部員 避難所「開設」・「運営（実技）」訓練計画②

避難所開設の流れを、みんなで「理解」・「体験」し、住民に広めよう！！

【タイムテーブル】

8:10	☆防災会部員、防災リーダー、まち協（環安）スタッフは、「住民避難『集合』訓練」には参加せず、「避難所開設業務」に従事する。
	A.施設の安全確認 B.避難所施設の開設
	C.受付の設置 D.駐車スペース交通整理（板敷、満和園）
	E.炊き出し場所整備 F.各町内「避難者数」到着時刻記録
9:10	■「避難者数」は町内ごとに記録し、避難所「受付」終了時点で「前半の訓練」を終了とする。（※業務ごとの時間を記録しておく）
9:40	●訓練後半の業務確認
	①防災会会長挨拶【訓練趣旨説明】
	②後半の「避難所開設・運営」の進行方法や注意事項の説明
	③その他 ・諸連絡
10:00	※業務内容ごとに業務開始時刻の担当部員等を振り分けていますが、同僚制を兼ねている方が多く、また、業務進行状況を見て、随時応変に、その都度、各訓練ブースに参加人員を振り分けさせていただきます。ご協力ください。町内ごとに避難所・板敷・満和園・板敷・満和園
	■避難所開設訓練（メイン施設：小学校・校舎）
	①居住組行動・避難スペース区画分け・避難所ルール掲示
	：統務部員、防災リーダー、
	②防災資器材の使用訓練
	ア 投光器・発電機駆動訓練 ：警備部員、防災部員
	イ 防災倉庫備品の使用点検訓練 ：調達部員 ※避難所BET
	ウ 簡易トイレ設置訓練 ：調達部
	エ けがの手当：避難・救急部員 ※日本赤十字社
	オ 段ボールベッド、間仕切り：避難・救急部員
	カ 消火訓練（粉消火器使用） ※東町消防署
	キ 発電機（自家用車用）
	■米炊き出し訓練（3期）：婦人の会、となり組福祉員、愛の訪問員
	まち協（環安・安全部員） ※町民福祉
11:00	■訓練の振り返り
	・各町内ごとに訓練参加者が集まり、町内ごとの振り返りをして、避難誘導・開設業務の改善点等について話し合う。
	※炊き出し（ハイゼックス包装食）をほおぼりながら反省会
12:00	■各町内ごとに反省会が終了した時点で、流れ解散。



